

平成 30 年度奈良県計画に関する 事後評価

令和 4 年 11 月
奈良県

※ 本紙は、計画期間満了の翌年度まで、毎年度追記して国に提出するとともに、公表することに努めるものとする。

3. 事業の実施状況

平成30年度奈良県計画に規定した事業について、令和3年度終了時における事業の実施状況を記載。

| | | |
|------------------|---|---------------------|
| 事業の区分 | 1-1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業 | |
| 事業名 | 【No. 1 (医療分)】 地域医療構想実現に向けた医療機能強化推進事業 | 【総事業費】 13,268 千円 |
| 事業の対象となる区域 | 全圏域 | |
| 事業の実施主体 | 奈良県 | |
| 事業の期間 | 平成30年4月1日～令和4年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了 | |
| 背景にある医療・介護ニーズ | 将来的な医療需要に対応した医療提供体制の構築のためには、各医療機関が地域の医療ニーズに則して自らの担う医療機能を明確化し、その担う役割の方向性に沿った医療機能の発揮と連携の強化が必要 アウトカム指標：各病院の医療機能の強化（指標値の上昇） | |
| 事業の内容（当初計画） | <ul style="list-style-type: none"> ・医療機能の「見える化」指標の作成 ・各病院から「見える化」指標の収集 ・病院間での指標結果の共有、県民等への公開 ・医療機能の「見える化」による各医療機関の機能分化、機能発揮、連携強化 | |
| アウトプット指標（当初の目標値） | <ul style="list-style-type: none"> ・「見える化」指標を策定する ・指標結果を病院間で共有する ・指標結果を分かりやすく県民に公開する | |
| アウトプット指標（達成値） | 令和3年度においては、県内全病院の「面倒見のいい病院」機能を「見える化」するための県内医療・介護関係者や有識者による指標検討会を2回開催し、作成した指標項目のブラッシュアップと令和3年度版の各病院の指標算定を行った。また、指標の病院間での共有と県民等への公開についても、その実施方法を検討会で議論を進めることができた。自主的に自院にあった取組を取り入れてもらうため優良先進事例等を共有するシンポジウムを2回開催した。県民等へ向けホームページにて情報発信を行った。 | |
| 事業の有効性・効率性 | <p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：医療機能を「見える化」し、その結果を病院間等で共有することにより、各病院の「自己評価」「自己改善」を促し、医療機能の強化を図る。</p> <p>(1) 事業の有効性 県が各病院の有する機能を同一の指標で「見える化」することにより、各病院が自院の現状や特徴を把握した上で、自らが担うべき医療機能の明確化、その方向性に沿った医療機能強化・連携強化に繋げられるデータを示すことができた。</p> <p>(2) 事業の効率性 各病院が独自で機能評価や分化・連携を模索するのではなく、県が提示した同一基準の指標から自院の機能（「強み」「弱み」）を把握することで、機能分化・連携に至るプロセスを効率化できる。県の指標策定の際には、有識者を中心メンバーとした「指標検討会」を開催して議論を進めることで、効率的な指標検討を行うことができた。</p> | |
| その他 | | |

| | | |
|------------------|---|--------------------|
| 事業の区分 | 2. 居宅等における医療の提供に関する事業 | |
| 事業名 | 【No. 6 (医療分)】 がん在宅医療情報管理事業 | 【総事業費】 4,623 千円 |
| 事業の対象となる区域 | 全圏域 | |
| 事業の実施主体 | 奈良県 | |
| 事業の期間 | 平成30年4月1日～令和4年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了 | |
| 背景にある医療・介護ニーズ | <p>当県では、がんの「罹患」について、がん登録データの精度が向上したことにより、医療圏ごとの罹患の推移や年齢別、地域別など比較分析が可能となった。これらのデータにより、どの地域で、どのような年齢層の罹患者が多いのかを分析することで、がんの在宅医療需要量と在宅医療供給量のバランスを評価することが可能となった。</p> <p>がんの在宅医療の空白地域に対策を講じ、がんの在宅ケア診療を行っている診療所の割合を増加させるなど、在宅医療を推進していく必要がある。</p> <p>アウトカム指標：がん患者の在宅死亡割合 H26:16.4% → R3:29.3%</p> | |
| 事業の内容（当初計画） | がん患者の罹患情報等を収集し、医療圏ごとに性別、年齢別等の分析を行い、データベースを構築する。それにより、がんの在宅医療供給量を把握し、がんの在宅医療の空白地域について在宅医療を推進していく。また、「がんネットなら」を通じて、県民へ在宅医療を含む有益ながん情報を提供する。 | |
| アウトプット指標（当初の目標値） | 奈良県がん情報提供ポータルサイト「がんネットなら」ページビュー数 H27：6,592件 → R1：11,000件 | |
| アウトプット指標（達成値） | 奈良県がん情報提供ポータルサイト「がんネットなら」ページビュー数：87,375件（R3年度） | |
| 事業の有効性・効率性 | <p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： がん患者の在宅死亡割合 H26:16.4% → R3:29.3%</p> <p>（1）事業の有効性 より精度の高いデータを用いて、医療圏毎のがん罹患の推移や年齢別、地域別のデータを分析することで、がんの罹患数と在宅医療資源のバランスを評価することができる。</p> <p>（2）事業の効率性 がん患者の罹患情報収集に関する研修会の開催について、他の会議と併せて開催することで、経費の削減を図った。</p> | |
| その他 | | |

| | | |
|------------------|--|---------------------|
| 事業の区分 | 4. 医療従事者の確保に関する事業 | |
| 事業名 | 【No. 15 (医療分)】 医師確保修学資金貸付金 | 【総事業費】 47,629 千円 |
| 事業の対象となる区域 | 全区域 | |
| 事業の実施主体 | 奈良県 | |
| 事業の期間 | 平成30年4月1日～令和4年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了 | |
| 背景にある医療・介護ニーズ | 奈良県内の地域間や診療科間の医師偏在を是正するため、県内医療機関に一定期間従事する義務をとまう修学資金を貸与し、医師が不足する地域や診療科に医師を誘導することが必要 アウトカム指標：修学資金の貸与を受けた医師の配置数 R3：61人（R2：51人） | |
| 事業の内容（当初計画） | 医師の確保が困難なへき地等の医療機関や医師の確保が困難な特定の診療科等（小児科、産婦人科、麻酔科、救急科、外科、脳神経外科、総合診療を実施する科及び救命救急センター）、特定専攻課程（総合内科分野、児童精神分野）に勤務する医師の養成及び確保を図るため、県内医療機関に一定期間従事する義務をとまう修学資金を貸与 | |
| アウトプット指標（当初の目標値） | R3年貸与者数 83人 | |
| アウトプット指標（達成値） | R3年貸与者数 83人 | |
| 事業の有効性・効率性 | <p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：R4時点における修学資金貸与者のへき地医療機関、特定診療科等又は特定専攻課程（※）で勤務する医師数 83人</p> <p>（※）医師の確保が困難な診療の分野</p> <p>（1）事業の有効性 新規修学資金貸与者を15名確保した。</p> <p>（2）事業の効率性 修学資金の貸与を受けた期間の3/2に相当する期間について、医師が不足する特定の診療科（産科、小児科など）、へき地等での勤務を義務付けることにより、効率的に医師が不足する特定の診療科、へき地等で勤務する医師の確保を図ることができる。</p> | |
| その他 | | |

| | | |
|-------------------|---|---------------------|
| 事業の区分 | 4. 医療従事者の確保に関する事業 | |
| 事業名 | 【No. 18 (医療分)】 看護師等養成所運営費補助金 | 【総事業費】 11,410 千円 |
| 事業の対象となる区域 | 全区域 | |
| 事業の実施主体 | 県内看護師等養成所 | |
| 事業の期間 | 平成30年4月1日～令和4年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了 | |
| 背景にある医療・介護ニーズ | 看護職員の役割は多様化・複雑化しており、時代に応じた看護教育の強化・充実が求められている。県内に質の高い看護職員を確保するため、看護師等養成所の運営に必要な経費を補助することで教育内容の向上を図り、卒業生の県内就業を促進する。 | |
| 事業の内容 (当初計画) | 看護師等養成所の運営を支援するため、専任教員の配置や実習経費等の費用に対する補助を行う。 | |
| アウトプット指標 (当初の目標値) | 事業実施施設数 6 校 7 課程 / 年 | |
| アウトプット指標 (達成値) | 事業実施施設数 6 校 7 課程 / 年 | |
| 事業の有効性・効率性 | 事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 卒業生の県内就業率 R4 年度までに 55%以上を達成 直近のアウトカム指標 R4.3 卒：54.3% | |
| | <p>(1) 事業の有効性</p> <p>補助金交付により看護教育の充実を図ることで、医療現場の多様化・患者の複雑化・医療技術の進歩への対応力を持つ、質の高い看護職員を養成することができている。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>補助額の算出にあたり卒業生の県内就業率に応じた調整率を適用することで、養成所卒業生の県内就業を促進することができている。</p> | |
| その他 | | |

| | | |
|------------|---|--------------------|
| 事業の区分 | 5. 介護従事者の確保に関する事業 | |
| 事業名 | 【NO.30 (介護分)】 介護サービス事業所等に対するサービス継続支援事業 | 【総事業費】 4,079 千円 |
| 事業の対象となる区域 | 県全域 | |
| 事業の期間 | 平成30年4月1日～令和4年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了 | |
| 事業の目標 | 介護サービスは、要介護高齢者等やその家族の日常生活の維持にとって必要不可欠なものであるため、新型コロナウイルスの感染等によりサービス提供に必要な職員が不足した場合でもサービスの継続が求められる。新型コロナウイルスの感染等による緊急時のサービス提供に必要な介護人材を確保し、職場環境の復旧・改善を支援するとともに、平時から緊急時に備えた応援派遣体制を構築することを目的とする。 | |
| 事業の達成状況 | ○緊急時介護人材確保・職場環境復旧等支援事業 補助を行った法人：141法人（201,561千円） ○介護サービス事業所・施設における感染防止対策支援事業 補助を行った法人：404法人（23,660千円） | |
| 事業の有効性・効率性 | <p>(1) 事業の有効性 新型コロナウイルスの感染時においても、介護サービスを継続することができた。</p> <p>(2) 事業の効率性 直接実施だが、押印の廃止など手続きを簡略化することにより、効率的に事業を実施した。</p> | |
| その他 | | |